

第3章 文化財の概要・現況

1. 文化財の概要

1) 重要文化財「旧美歎水源地水道施設」の概要

①名称及び員数	旧美歎水源地水道施設 8所1基1棟 附 鳥取水道記功碑1基・管理橋2基・土地158,782.61㎡		
②指定年月日	平成19年6月18日		
③所在地	鳥取市国府町美歎、鳥取市上町87番2		
④指定物件	貯水池堰堤、美歎川上流量水堰、通り谷量水堰 一号濾過池、二号濾過池、三号濾過池、四号濾過池、五号濾過池、 接合井、量水器室 以上8所、1基、1棟 附 鳥取水道記功碑1基、管理橋2基、土地158,782.61㎡		
⑤所有者・管理者	鳥取県 (鳥取県鳥取市東町1丁目220番地)		
	鳥取市 (鳥取県鳥取市尚徳町116番地)		
		所有	管理
	堰堤	鳥取県	鳥取県
	堰堤以外	鳥取市	鳥取市
⑥歴史	旧美歎水源地水道施設は、鳥取市民の飲料水の確保と公衆衛生の向上を主目的に、鳥取市を事業主体として、大正2年11月に起工。大正4年9月より給水を開始した上水道施設で、昭和53年に新たな水源地が建設されるまで使用されていた。		
⑦構成	施設は、コンクリート造の貯水池堰堤を中心として、美歎川上流量水堰、通り谷量水堰、制水井が附属した一号から五号まで南北に配された濾過池、接合井及び量水器室で構成されている。		
⑧指定説明	<p>旧美歎水源地水道施設は、鳥取市民の飲料水の確保と公衆衛生の向上を主な目的として、鳥取市技師長三田善太郎の計画及び設計に基づき、建設され、大正4年9月より給水を開始した上水道施設である。</p> <p>施設は、貯水池堰堤を中心として、上流の美歎川上流量水堰及び通り谷量水堰、下流の濾過池、接合井及び量水器室により構成される。貯水池堰堤は、重力式コンクリート造堰堤で、濾過池は、一号から五号までを南北に配し、制水井を付属している。</p> <p>旧美歎水源地水道施設は、山陰地方で最初に建設された近代水道施設の代表的遺構であり、貯水池のみならず、量水施設や濾過施設なども良好な状態で保存されていることから、近代水道施設の構成を知る上で、高い歴史的価値が認められる。</p> <p>○指定基準＝歴史的価値の高いもの</p>		

2) 水道施設の機能

旧美歎水源地水道施設は、開設以来、鳥取市の近代化の過程において、鉄道や官公庁・学校や商店への給水、市民の生活用水として、大きな役割を果たした施設である。

機能していた当時の美歎水源地水道施設は、美歎川上流に二ヶ所（勝田ヶ平量水堰・通り谷量水堰）の量水堰から取水し、貯水池（集水面積 358 ヘクタール、満水面積 82,569 m²、有効水深 13.3m、有効貯水量 527,984 m³）に貯水していた。

貯水池堰堤は、毎秒 56 m³の水量を流出する能力をもち、堰堤に設けられた取水塔から濾過池へ、内径 14 インチ・延長 332mの鑄鉄管で導水していた。

調整井を附設した濾過池で濾過された水は、接合井に集水され、人道橋送水管、量水器室前面を経て、配水池（鳥取市上町長田山）まで、内径 14 インチの鑄鉄管で送水されていた。

現在では、上記のような機能はしていないものの、取水から貯水池、濾過施設への一連の水道システムが、全体としてはよく保存されている。

3) 水道史と美歎水源地の歴史的意義

飲料水を確保するための水道は、農業用の灌漑施設から転化したものといわれており、現在のところ紀元前 8 世紀末～7 世紀初頭に北イラクのアッシリアで造られたものが最古であるといわれている。古代エジプト、ペルシアなどでも造られ、ギリシアでのサイフォンの利用を経て、世界遺産ポン・デュ・ガール（フランス）遺跡にみられるような、大規模なローマ水道が造られた。

ヨーロッパでは、中世以降社会情勢の変化によって、12 世紀頃までローマ時代に完成された水道施設は衰退する一方であり、19 世紀の前半まではパリ・ロンドンなど一部の都市を除いてほとんど普及していなかった。コレラやペストの大流行は、非衛生的な水供給によるところも少なくない。

日本においては、古くから灌漑水の導水技術が発達しており、京都などでは飲用の水道も中世以前から存在していたようだが、応仁の乱以降の社会の混乱によって衰微した。江戸をはじめ各藩の城下町等で水道の整備が進むのは、幕藩体制成立以降のことである。鳥取においても、城山である久松山を水源に、城下町には上水道が設置されていた。

1804 年、イギリスの上水道にはじめて砂ろ過浄水施設（現在の「緩速ろ過池」と基本的に同じ機構）が設置され、近代水道の端緒が開かれた。この段階では、細菌学がまだ十分に確立されていなかったため、ろ過は単ににごりをとるために行われたに過ぎなかったが、その後、コレラの防疫に効果が認められ、1855 年にロンドンで河水を原水とする水道全部に対してろ過が義務化されるなど、19 世紀半ば以降急速に普及した。1894 年にドイツのハンブルグとアルトナでのコレラの流行の際、ろ過を行っていたアルトナの患者発生率が格段に低かったことや、細菌学の発達によって、19 世紀末には緩速ろ過の効果と必要性は決定的となった。緩速ろ過法では、単に砂でふるい分けるのではなく、ろ過砂に生育する藻類や微生物で形成される生物膜がろ過機能を果たすため、ろ過能力が高い反面、浄水池に広大な面積を要し、ろ過速度が比較的遅いという短所がある。

また、現在日本で主流となっている急速ろ過法も、1884 年にアメリカで開発され、ヨーロッパや日本にも輸入されている。緩速ろ過法に対して、細菌の除去力が低いため、塩素などによる消毒が必要だが、浄水面積が少なく、浄水速度が高速という特徴がある。

ヨーロッパと違い、コレラやペスト等の水系伝染病が存在しなかった日本では、従来浄水の必要性は少なかったが、開国によって外国船の往来が盛んになると、状況が一変した。日本ではじめて

コレラが発生したのは1822年（文政5年）であり、1858～60年（安政5年～万延1年）にかけては、江戸を中心に都市で大流行し、多数の死者を出している。この状況は明治維新後も改善されず、数年おきのコレラの大流行のほか、赤痢・腸チフスなど在来の水系伝染病も後をたたなかった。

明治政府は飲料水の取り締まり強化等の対応を行ったが、根本的な解決にはほど遠く、1880年代には主要都市で水道敷設の緊急性が指摘されるようになった。横浜、神戸、新潟などでは私営水道の布設や計画も行われた。

そのような状況のもと、神奈川県令・沖守固（旧鳥取藩出身）は、1883年（明治16年）、来日していたイギリス陸軍所属の技師パーマーに横浜水道の設計調査を依頼した。パーマーは、香港政庁に勤務して、既に広東や香港水道設計の実績をもっていた。パーマーは有圧送水、ろ過浄水、常時給水という近代水道システムの要件を満たし、衛生的飲料水・防火用水・動力用水として機能する設計案を提出した。当時ヨーロッパで普及が進みつつあったものとはほぼ同水準のものであるといえる。横浜水道では、工事にあたって、イギリスから5名の技術員が参加している。パーマーは他にも函館、大阪の水道の設計に参画し、日本への近代水道技術の導入に大きな足跡を残した。明治18年から20年にかけて御雇外国人・パーマーの指導のもとで水道工事に従事した三田善太郎は、その後明治40年に退職するまで横浜水道の改良を担当した。

パーマーと並んで、創設期の水道技術導入に大きな役割を果たしたのが、内務省衛生局に1889年（明治22年）に招聘されたイギリス人、バルトンである。バルトンは神戸、岡山、下関、広島等、パーマーが手がけた以外の公営水道の大部分に参画している。内務省が中心になって策定したバルトン案と、渋沢栄一らの東京水道会社が策定したパーマー案を、ベルリン水道局長ヘンリー・ギルが比較検討した東京市水道のような事例もあるが、いずれにせよ、緩速ろ過技術の本家であるイギリスからの技術導入であり、水道敷設のはじまった明治20年代の段階で、世界的にみてもかなり完成度の高い設計であったと考えられる。

政府も、明治21年度の函館水道への交付を皮切りに、水道敷設に対する国庫補助事業を開始し、明治33年度からは補助対象を拡大して、水道敷設費の1/4を補助することとした。1890年（明治23年）には「水道条例」を制定し、制度的にも整備を進めている。

このような技術的・行政的努力の結果、横浜で日本における本格的な近代水道事業が行われ、明治20年代から30年代にかけて、横浜・函館・長崎・大阪・広島・神戸・岡山・下関の8つの市営水道と神奈川県秦野・北海道根室の2つの町営水道が竣工した。

この頃までには、細菌学・化学の発達もあり、緩速ろ過の仕組みもかなり理解が進んでおり、日本にもその成果は取り入れられていた（内務省衛生局の『上下水道ニ関スル調査書』（1905年）やメリマン『衛生工学』の邦訳（1902年）等）。

明治30年代までに近代水道技術の導入がほぼ完了すると、明治40年代以降、全国的に水道施設の普及が進み、パーマーやバルトンの薫陶を受けた三田善太郎・佐野藤次郎といった日本人技師によって技術の定着化・国産化が進められていく。台湾総督府などでは緩速ろ過池の機能的運営の研究が進められ、技術的には完成期を迎える。

第二次世界大戦後、進駐軍の指示で塩素注入が常態となり、また、高度経済成長に伴う給水量の急激な増加もあって、現在日本では急速ろ過が主流となっているが、長野県上田市など、現役で稼働している施設も存在している。

美敷水源地も、そのような経緯の中で設計された、貯水池と緩速ろ過池をもつ施設である。

1889年（明治22年）の市制発足当時2万9000人だった人口が、明治45年には3万5000人に増

加するなど都市化が進む鳥取旧城下町は、水質の悪い井戸と袋川によって給水しており、衛生上問題化していた。

1903年（明治36年）、医師・田中信慶により、市長に衛生管理のための水道敷設は提案され、1907年（明治40年）には市議会で水道布設が決議された。1912年（明治45年）、パーマーのもとで横浜水道の敷設に参加した三田善太郎らにより「鳥取市水道目論見書」が作成され、国の補助事業として起工された。大正4年に美歎水源地からの給水がはじまったが、大正7年の水害で土堰堤が決壊し、改修を余儀なくされた。布引堰堤（神戸市）を設計した佐野藤次郎に指導を受け、新しい堰堤を築造して大正11年に復旧した。

標高差を利用して、鑄鉄管で市内の長田山の配水池に送水する施設である美歎水源地は、「近代水道の三大発明」といわれる鑄鉄管、ろ過施設、動力送水施設のうち、動力送水施設を欠いている（後に鳥取市立川に増設）が、これは、むしろ地形を利用して柔軟に設計した結果であり、技術的な自由度を示すものとも考えられる。

明治30年代までの、パーマーやバルトンが関与し、技術を移入しつつ設置された、横浜や神戸などの創設期の水道施設に対して、大正4年に給水を開始した鳥取市水道の美歎水源地は、水道技術が国産化された段階の施設であり、戦前の日本の水道施設の標準的な姿を示すものであるといえる。

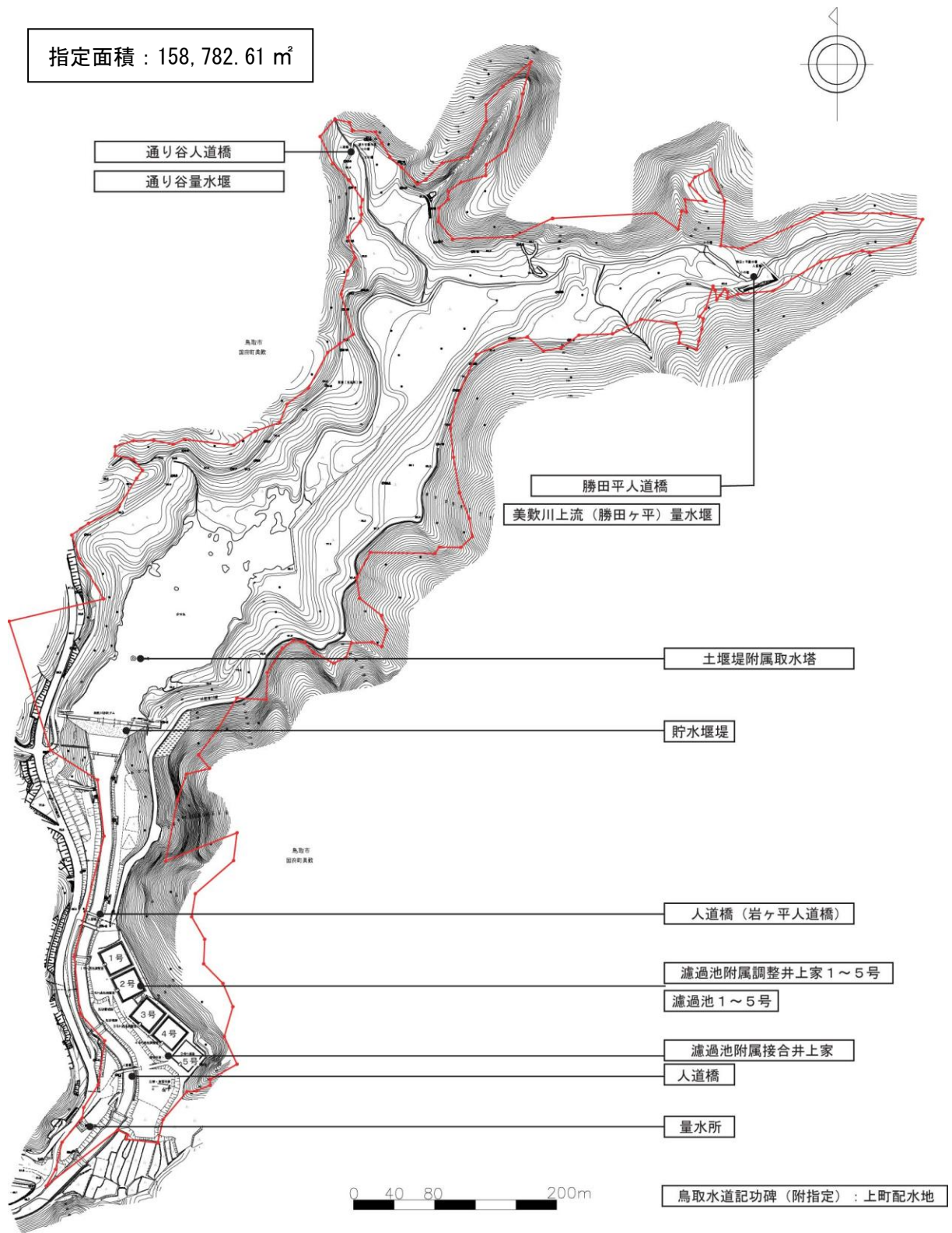
また、鳥取市水道は、山陰地方で最初の水道施設であり、山陰地域における近代都市化のための基盤整備のあり方を考える上でも重要な施設である。なお、松江市では明治32年に既にバルトンによる水道案が作られていたが、大正3年工事着手、大正8年給水開始である。

- ① 取水・貯水・濾過・量水・送水という一連の施設が残され、近代水道水源地施設の典型的な姿をみることができる。
- ② 日本の近代水道史・土木史において、水道技術が国内に定着しつつあった明治後期から大正期の水準や、施設の設計・運用思想が示されている。
- ③ 山陰地方で最初に稼働した本格的近代水道施設であり、地域における近代化のありかたを端的に示している。


4) 指定物件の概要


重要文化財に指定された美敷水源水地水道施設を全体図と、各指定物件の概要を示す。


① 指定範囲全体図





②指定物件の概要


名 称	貯水堰堤		
員 数	1 所		
構造及び型式	重力式粗石モルタル積造堰堤 総延長 103.03m、総高 26.833m、頂幅 3.075m 敷幅 25.118m、水通し幅 37.6m 越流式、表面は玄武岩くずし谷積		
年 代	大正 11 年		
備 考	大正 7 年 9 月の土堰堤決壊により、大正 11 年 6 月粗石モルタル積堰堤となる。また、平成 11 年には、貯水側を増築して砂防ダム（コンクリート造粗石モルタル積石堤長 103m、堤高 23m）として改良された。法勾配は上流側で二分、下流側で七・二分。-		


名 称	濾過池（1～5号）		
員 数	5 基		
構造及び型式	煉瓦積造 方形一辺 25.8m、総深 2.7m 煉瓦積造 方形一辺 22.4m、総深 2.7m		
年 代	大正 4 年（1～4号）・昭和 4 年（5号）		
備 考	緩速式で、貯水池より約 30m 南西に位置する。1号～5号濾過池を南北にくの字形に配し、いずれも西面中央に制水井を付ける。コンクリート基礎の上に煉瓦を敷き詰めた底版の中央東西に導水溝を設け、側壁は法勾配一割のコンクリート面に煉瓦の長手積を施したもので、天端には縁石を廻らす。		


名 称	濾過池附属調整井上家（1～5号）		
員 数	5 基		
構造及び型式	方形鉄筋コンクリート造平屋建、モルタル塗り 長辺 3.6m、短辺 2.3m 四隅に柱形をつくり、柱形頂部にコーニスをまわす。軒下には、和風の木鼻形の持ち送りを並べる。屋根は寄棟で、四辺にパラペットを立ち上げる。扉口および、窓には楕形アーチを使用し、扉口アーチにはキーストーンを飾る。		
年 代	大正 4 年（1～4号）・昭和 4 年（5号）		
備 考			


名 称	濾過池附属接合井上家		
員 数	1 基		
構造及び型式	鉄筋コンクリート・煉瓦造平屋建、モルタル塗り 径 3.2m、総高 4.25m		
年 代	大正 4 年		
備 考	各濾過池からの送水を合流して下流へ送り出す施設で、筒形の建物で、コーニス上にコンクリート造の半球ドームをかける。煉瓦造小口積の壁面に、欠円アーチ形の扉口と 3 つの窓があり、いずれも楕形アーチにキーストーンを飾り、これを持ち送り状につくる。		


名 称	量水所		
員 数	1 基		
構造及び型式	鉄筋コンクリート・煉瓦造平屋建、モルタル塗り 総高 3.8m、一辺 2.44m		
年 代	大正 4 年		
備 考	年代は資産としての取得年月日、大正 7 年に洪水で破損した（聞き取り調査による） 方形平面の建物で、頂部、窓枠、柱形、腰部はモルタル洗出仕上げとし、壁部では煉瓦の目地をそのままみせている。扉や窓もアーチを使用せず、濾過調整井バルブ室や接合井バルブ室とはデザインを変えている。いずれの建物も当初の姿を伝えており、開口部の扉や窓の建具がすべて失われているのが惜まれる。		


名 称	人道橋（岩ヶ平人道橋）		
員 数	1 基		
構造及び型式	コンクリート造、橋長 13.1m、幅員 2.56m 高欄付・袖壁附属		
年 代	大正 10 年		
備 考			


名 称	人道橋	
員 数	1 基	
構造及び型式	コンクリート造、橋長 12.7m、幅員 2.54m。 高欄付・袖壁附属、送水管附属	
年 代	大正 10 年	
備 考		


名 称	土堰堤附属取水塔	
員 数	1 所	
構造及び型式	円形、煉瓦造り	
年 代	大正 4 年	
備 考	塔下部より堤体軸とほぼ直行する送水用隧道を穿つ。	

名 称	勝田平人道橋	
員 数	1 基	
構造及び型式	コンクリート造単アーチ橋、橋長 6.55m、幅員 1.82m。高欄付。	
年 代	(基礎部分) 大正 8 年	
備 考	当初は木造橋・現状への架け替え時期不明	

名 称	美敷川上流(勝田ヶ平)量水堰	
員 数	2 基	
構造及び型式	① コンクリート・粗石モルタル造 堰長 6.08m、堰幅 1.04 (大) ② コンクリート・粗石モルタル造 堰長 3.75m、堰幅 1.04 (小)	
年 代	大正 5 年 (大)・小堰は未詳	

名 称	通り谷人道橋	
員 数	1 基	
構造及び型式	粗石モルタル積造、橋長 3.03m、幅員 1.853m。 袖壁附属。	
年 代	未詳	
備 考		

名 称	通り谷量水堰	
員 数	2 基	
構造及び型式	③ コンクリート・粗石モルタル造 堰長 3.95m、堰幅 0.6 (大) ④ コンクリート・粗石モルタル造 堰長 2.61m、堰幅 0.5 (小)	
年 代	大正 5 年 (大) ・小堰は未詳	
備 考		

名 称	鳥取水道記功碑	
員 数	1 基	
構造及び型式		
年 代	大正 12 年	
備 考	復旧工事を含めた建設の経緯、関連技術等を記したもので、上町配水池構内に建設されている。	

2. 水源地の歴史環境

1) 美歎水源地の創立沿革

鳥取市は明治 36 年に上水道の開発計画に着手し、明治 44 年には三田善太郎氏に水源地選定を委嘱した。美歎水源地水道施設は、明治 45 年に鳥取市議会で設置が議決され、大正 2 年 11 月 26 日に起工された。土盛りの堰堤による貯水池と 4 基の濾過池をもつ当初設計の水源地は、大正 4 年に竣工したが、大正 7 年 9 月 4 日の洪水によって堰堤が決壊し、幾多の犠牲者を出し、壊滅的な被害を受けた。

その後、設計を佐野藤次郎氏に依頼し、堰堤を粗石モルタル積に変更して全体を改修し、大正 11 年 6 月 28 日に、ほぼ現在残されている形の完成をみた。

昭和 4 年に給水能力の不足を補うために濾過池が 1 基増設された後、60 年以上、美歎水源地は鳥取市の水瓶として機能してきた。

しかし、昭和 53 年に新しい水源地である叶水源地の完成に伴って、閉鎖された。それに伴い、砂洗い場、事務所等木造の構造物は順次撤去されたが、コンクリート製の濾過池関連施設等はそのまま残されていた。

その後、堰堤は、安全性の見地から、初期水道施設としての重要性、景観保存の観点から砂防ダムとして保存されることが決まり、平成 8 年から 11 年にかけて鳥取県により、堰堤の基礎および内側をコンクリート補強する工事が施されて砂防ダムに転換され、現在も実用に供されている。

現在までは、使用していない施設の施設等の安全管理、水道用地内の年に 1 回程度の草刈など最低限の環境維持を行っている。(33・34 頁年表参照)

美歎水源地水道施設と鳥取水道の沿革

主な工事	理由	工期	計画		主な工事内容
			給水人口	1日最大配水量	
創設		大正元 ～5年	50,000人	4,175 m ³	美歎水源地設置：貯水池（土堰堤）・ 濾過池（4池） 上町配水池1池
水害復旧 工事	大正7年大洪水に よる災害復旧	大正8 ～11年			美歎水源地復旧・改修工事（貯水池改 良・粗石モルタル積堰堤）（大正7年）
応急工事	使用水量の増加	昭和2～4 年・8年			美歎水源地濾過池1池増設（昭和4年）
第1回 拡張工事	使用水量の増加 人口の増加	昭和9年	55,000人	13,774 m ³	第2水源地（国安）設置
第2回 拡張工事	国安水源地の取水 量の減少 使用水量の増加 給水区域の拡大	昭和22 ～25年	65,000人	16,250 m ³	第3水源地（叶）設置
第3回 拡張工事	給水区域の拡大	昭和25 ～30年	74,600人	18,650 m ³	賀露水源地の新設 中ノ郷水源地の新設
第4回 拡張工事	町村合併による 新市域への給水	昭和31 ～36年	98,000人	22,834 m ³	上町配水池1池増設 湖山配水塔1池
第5回 拡張工事	使用水量の増加・ 給水区域の拡大	昭和38 ～41年	98,000人	29,400 m ³	国安水源地廃止 叶水源地拡張工事
第6回 拡張工事	使用水量の増加 給水区域の拡大	昭和43 ～50年	115,000人	72,500 m ³	叶水源地拡張工事 徳尾・末恒・面影・下味野・小西谷配 水池新設 賀露水源地の廃止
第7回 拡張工事 （第一次 変更）	使用水量の増加	昭和49 ～55年	145,000人	130,500 m ³	美歎水源地休止（昭和53年） 上町・下味野・加露・砂丘配水地新設 向国安水源地設置・叶水源地拡張工事 水道橋工事（千代川・下味野）
第7回 拡張工事 （第二次 変更）	目標年度の変更 給水区域の拡大	昭和58～ 平成4年	163,000人	130,500 m ³	津ノ井配水池築造工事 大路配水池築造 中ノ郷配水地新設 津ノ井ニュータウン配水地新設
第8回 拡張工事	使用水量・給水人 口の増加	平成4～ 10年	180,000人	144,000 m ³	美歎水源地廃止（平成5年）
		（廃止後）			美歎水源地事務所・砂洗い場等の撤去
		平成8 ～11年			美歎水源地堰堤改修工事 （砂防堰堤に転換）

参照）「鳥取のすいどう」より抜粋

2) 文化財指定の経緯

重要文化財指定に至る経緯

年月日	できごと
平成 9 年 7 月	鳥取県の近代化遺産としてリストアップされた
平成 11 年 6 月	文化庁主任調査官視察
平成 16 年 5・6 月	文化庁技官・主任調査官視察
平成 17 年 5 月	美歎水源地文化財保存検討委員会を設置 (委員長 鳥取市水道事業管理者 事務局 鳥取市水道局)
平成 18 年 1 月～	国指定を目指し、教育委員会と水道局が協力し準備を進めた
平成 18 年 5 月 30～31 日	文化庁調査官が調査のため来鳥 「取水から濾過まで大正期の水源地全体が残る貴重な施設」であると高い評価を受けた
平成 19 年 2 月 23 日	文部科学大臣へ重要文化財について意見具申を行った
平成 19 年 4 月 20 日	文化審議会において答申に至る。
平成 19 年 6 月 18 日	「旧美歎水源地水道施設」として、国の重要文化財（建造物）に指定される。

3) これまでの美歎水源地に関する計画

これまでの美歎水源地に関連する計画について、以下の表にまとめた。美歎水源地に関する計画には、美歎自治会により作成された「美歎水源地景観保全・継承計画」と、重要文化財指定に伴い設置された、美歎水源地文化財保存検討委員会による「美歎水源地文化財保存検討計画」がある。

(A) 「美歎水源地景観保全・継承計画」は、利活用を視野に入れた広範な計画であるが、整備事業の規模が非常に大きく、また、バンガローや噴水の設置など、文化財としての本質的価値とはやや異質な要素で構成されている面も見られる。今回の基本計画においては、この計画の「水源地全体を周遊し、水源地全体を活用していくという視点」を生かしつつ、持続可能なレベルで、文化財の本質的価値に重点を置いた整備を目標としたい。

(B) 「美歎水源地文化財保存検討計画書」は、上述の「美歎水源地景観保全・継承計画」を踏まえ、関係部局で協議した成果が反映されている。文化財的価値を保全し、市民参画や関係部局間の協力体制によって保存と活用を一体的に進めるといった基本的な枠組は、今回策定する「基本計画」でもそれを踏襲し、「美歎水源地文化財保存検討計画書」の時点で、検討事項として残されている要素をより明確にすることとした。(計画内容の概要は第7章参照)

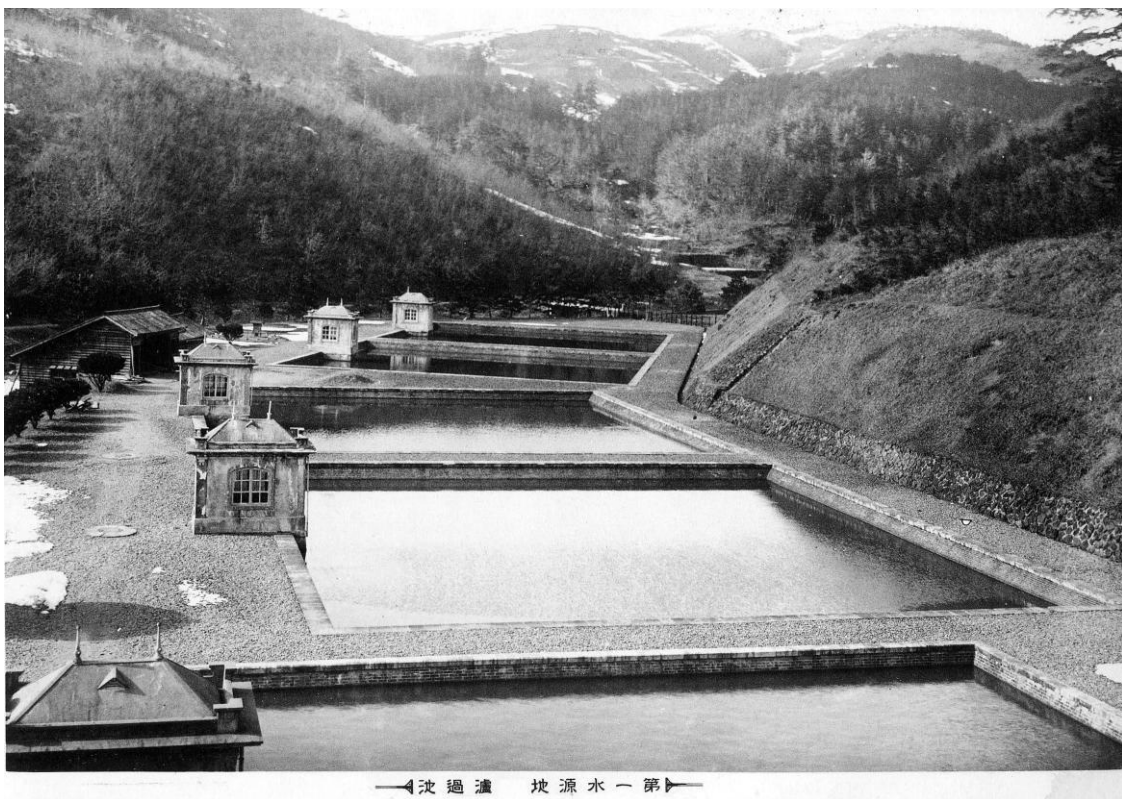
関連計画一覧

計画名称	計画年月日	計画主体	計画範囲
(A) 美歎水源地景観保全・ 継承計画	平成 14 年	美歎自治会	美歎水源地
(B) 美歎水源地 文化財保存検討計画	平成 17 年	美歎水源地文化財 保存検討委員会	美歎水源地

4) 水源地の保存事業履歴

昭和53年の併用停止以降、堰堤は、平成に入り、改修工事が行われた。しかし、濾過池関連施設等はそのまま残されており、破損部の修復などの保存事業は行われていない。

年月日	できごと
平成8年～11年	堰堤改修工事・環境整備を行い、砂防ダムに転換
(通年)	環境維持作業(草刈)



稼動時の美敷水源地（昭和4年 5号濾過池完成後）

◇ 美 歎 水 源 地 関 係 年 表

	元 号	西 暦	で き ご と			
		B. C. 1300	ホムス湖のダム完成 (エジプト新王国)	↑ 世界水道史 ↓		
		700 頃	アッシリアで水道施設が作られる			
		312	最古のローマ水道 (アッピア水道) 完成			
		A. D. 1190	パリの一部に水道が完成			
		1235	ロンドンの一部に水道が完成			
		1412	アウグスブルグ (ドイツ) で鑄鉄管が使用された			
		1527	ハノーバー水道 (ドイツ) でポンプが使用された			
		1590	江戸に神田上水が作られる			
		1804	イギリスで初めて砂ろ過 (緩速ろ過) が採用される			
		1847	イギリスで水道事業法ができる			
		1855	ロンドンの全水道で緩速ろ過が採用される			
		1873	ロンドンの一部で連続給水開始			
	明 治	明治 13 年	1874		ファン・ドールンによる東京水道改良意見書の提出	↑ 日本近代水道史 ↓
		15 年	1876		東京府、水道改良委員会を設置	
17 年		1878	明治政府、「飲料水注意法」を通達			
22 年		1883	神奈川県、パーマーに横浜市水道の設計を依頼			
24 年		1885	横浜市水道着工・ロンドン水道で細菌学的試験が導入される			
26 年		1887	日本で水道公営の原則が定められる・内務省衛生局、バルトンを雇用			
28 年		1889	函館市水道竣工 (日本人による最初の設計)			
29 年		1890	日本で水道条令が交付される			
33 年		1894	ベンチュリー・メーターが発明される			
40 年		1907	12月2日、鳥取市会は、水道布設に関する建議案を決議し、鳥取市長へ建議。			
41 年		1908	7月、工学士小林柏次郎水道布設の設計を立て、鳥取市に寄贈。 (大茅川を水源とし、神垣付近取入口を設け、字谷付近のろ過場に導水し、長田神社付近の浄水池におくり、給水)			
44 年		1911	7月、内務省技師中島鋭治、水源地実地調査のうえ、大茅川案を推す。神垣村の反対運動。 8月、市長、小林案に基づく水道布設計画をたて、市会はこれを協賛。施工認可につき内務大臣に稟請。 水道専任技師に三田善太郎を委嘱、さらに水源その他に精密な検討を行う。 9月、理学士三田善太郎岩美郡宇倍野村大字美歎 (現国府町内) の谷間に優良な水源候補地を発見。 12月、三田技師、報告書を提出。水源地に美歎を推す。			
45 年		1912	2月24日、水源地を美歎とする予算案を市会全会一致で可決。 3月8日、内務大臣に対し、水源を神垣村から美歎とする稟請書の引き換えを申請。 6月27日、内務大臣の工事認可おきる。			
大正元年		1912	美歎の土地買収難航。 9月、水道布設工事着工。			
2 年		1913	9月、土地買収完了。 11月26日、美歎水源地で起工式。 国産水道メーターが発売される			
3 年		1914	日本の鑄鉄管の規格ができる			
4 年		1915	4月20日、給水申込受付開始。 9月、大体の竣工をみて、通水開始 (1部は6月) 10月18日、市会にて賞与の削除、落成式費を節減するよう議員建議が出される。 10月26日27日、美歎水源地と長田山配水池で竣工記念式典。仁風閣で落成式挙る。 ゐのくち式機械事務所が国産第1号の水道用渦巻ポンプを完成			
5 年		1916	3月、水道布設工事完了。			
7 年		1918	9月14日、大洪水。美歎水源地決壊。美歎地区で死者8人。市、水源地の応急工事を急ぐ。美歎村民損害賠償を請求。 9月21日、応急工事着手 9月30日、応急的に給水開始。			
8 年		1919	5月、堰提を石堤とする方針を決め、設計にかかる。 6月、損害賠償問題解決。 7月、美歎水源地復旧工事着工 (3日起工式) 10月6日、水源地工事用トロッコレール90メートルが工事反対者によりこわされる。 12月、レール破壊事件おさまる。			
10 年	1921	美歎への給水管により飲用水を供給。				
11 年	1922	6月28日、美歎水源地の復旧・改修工事完了。 夏、使用戸数の増加に伴う水不足のため、濾過予備地1池も使用し、4個全部の全能力をあげて送水、断水を免れる。 12月3日、水道改修工事奉告祭を水源地で行う。 12月10日、工事落成式を市庁舎落成式にあわせ、新築市庁舎で行う。				
12 年	1923	7月5日、上町長田山配水池構内に記功碑を建立。除幕式を行う。 10月、ろ過池の能率が激減。ろ過速度が3.03m/日から1.8m/日へ。				

元 号 西 暦		で き ご と
昭 和	昭和2年	1927 4月20日、市は、濾過池1池の増設を内務大臣に稟請。
		6月29日、増設工事認可を得て、工事着手。
	3年	1928 3月、濾過池増設工事(現場)完了。
	4年	1929 1月、濾過池増設完了(財産繰り入れによる)
	5年	1930 4月、貯水量増加策として、水源地堰堤の嵩上げが立案されるが、地元民(美歎)の反対に遭うなど市会提案は見送られた。
		新水源地の探索に力を注ぐ。
	8年	1933 9月、半世紀ぶりといわれる猛暑で水源地の貯水は枯渇にひんす。
		7月、国安水源地完成とともに美歎水源地を第一水源地と改称する。
	9年	1934 9月20日、関西風水害により、貯水池に崩土が流れ込み、「泥抜き」の緊急措置がとられる。
		第一(美歎)・第二(国安)水源地とも一時機能停止。
	14年	1939 夏、大干ばつにより、水源地が干上がる。
	26年	1951 濾過池の洗砂機を木造から金属製のものに変更。
	38年	1963 10月、第一水源地の呼称をやめ、美歎水源地へ。
	53年	1978 4月、取水をやめ、休止する。
60年	1985 5月27日、厚生省企画による「近代水道百選委員会」は、美歎水源地を選定。6月1日に発刊	
平 成	平成元年	1989 殿ダムへの利水参加が決定したことから、美歎水源地を廃止する方針とする。
		12月、市長が砂防指定の陳情書を県知事に提出。
	2年	1990 6月、国府町長が砂防指定の陳情書を県知事に提出し、県は陳情を採択。台風19号で13年ぶりに美歎ダム越流。
	4年	1992 4月、県は建設省の砂防指定の告示を受け、砂防ダムへの改良工事に着手。
	5年	1993 5月、美歎水源地廃止。流水占用廃止届及び美歎ダムの用途廃止届が建設大臣に受理される。
	10年	1998 県教育委員会発刊の「鳥取県の近代化遺産」で紹介される。
	11年	1999 3月、改良工事完成。美歎川砂防ダム完成。 9月9日、美歎水源地にて市と国府町の共催で竣工式を挙る。
	17年	2005 5月25日、美歎水源地文化財保存検討委員会を発足。
		12月、美歎水源地文化財保存検討結果を市長に報告。
	19年	2007 4月20日、文化審議会において答申に至る。
	6月18日、「旧美歎水源地水道施設」として、国の重要文化財(建造物)に指定される。	

3. 水源地の現状と課題

1) 指定物件の現状と課題

指定物件中の建造物の現況について、段階的評価の基準を設定し、以下の表にまとめた。

全体的に、建造物壁面のモルタルの剥落が見られるが、濾過池附属調整井上家については、内部の鉄筋露出が見られ、2号濾過池附属調整井上家の破損が顕著である。以下、破損度の高い順に、1・4号上家、3・5号上家となっている。

人道橋は、下部構造は比較的安定しているが、一部欄干の破損が見られ、来訪者の通行時の安全が懸念される。

建造物現状の段階的評価の基準

破損度		内 容
↑ 高 ↓ 小	5	建物は大きく破壊しており、かつ、崩壊の危険性が高く、早急に修理等措置が必要であるもの。
	4	建物の崩壊の危険性は少ないが、破損部分が多く、早急に修理措置を取ることが望ましいもの。
	3	比較的破損部分が少ないが、修理等の措置を取ることが望ましいもの。
	2	比較的保存状況が良好であるが、軒廻りや屋根などの部分的修理をする必要があるもの。
	1	保存状態は良好であるが、内外の部分的補修する必要があるもの。

旧美敷水源地水道施設 建造物現状評価

施設名称	構造形式・規模	現状・保存状態	破損度	備考
1号濾過池 附属調整井 上家	鉄筋コンクリート造 平屋建、モルタル塗 り、 長辺 3.6m、短辺 2.3m	<ul style="list-style-type: none"> 軒部分、南東隅の柱形が大きく破壊している。 それ以外の部分（屋根を含む）は比較的保存状態が良好 下部のレンガ部分の保存状態は良い。 	4	現在覆屋 で養生
2号 濾過池附属 調整井上家	〃	<ul style="list-style-type: none"> 壁、柱形の部分的な大破が見られる。 内部モルタル壁面剥落が激しく、鉄筋が露出している。 軒先、屋根の大破が激しく、指定物件の中で最も保存状態が悪く、崩壊の危険性がある。 	5	現在覆屋 で養生
3号 濾過池附属 調整井上家	〃	<ul style="list-style-type: none"> 軒や柱形は、特に隅部分（北東隅と南西隅の2箇所）のモルタル剥離が著しい。 南壁面下部にモルタル剥落が見られる。 屋根部分は亀裂が見られるが、保存状態はやや良い。 	3	現在覆屋 で養生

※大破・・・モルタル剥落・鉄筋露出 P75～建造物現況図参照

施設名称	構造形式・規模	現状・保存状態	破損度	備考
4号 濾過池附属 調整井上家	〃	<ul style="list-style-type: none"> 軒部分と四隅の柱形、及び下部壁面は、モルタル剥離が著しく、大破している。 屋根部分の保存状態はやや良い。 	4	現在覆屋で養生
5号 濾過池附属 調整井上家	〃	<ul style="list-style-type: none"> 内部天井に鉄筋骨組の露出が見られる。 特に軒下部分は、そのほかの上家建物に比してほぼ完全な形で保存されている。 屋根部分に亀裂が見られるが、保存状態は良好。 	3	現在覆屋で養生
濾過池附属 接合井上家	鉄筋コンクリート・煉瓦造平屋建、モルタル塗り 径3.2m、総高4.25m	<ul style="list-style-type: none"> レンガ造の壁の保存状態は良好。 屋根部分は、一部鉄筋骨組が露出している。 	2	現在覆屋で養生
量水所	鉄筋コンクリート・煉瓦造平屋建、モルタル塗り、 総高3.8m、一辺2.44m	<ul style="list-style-type: none"> 軒に部分的に破損が確認されたが、全体的に保存状況は良好。 	1	
人道橋 (事務所前)	コンクリート造、 橋長12.7m、幅員2.54m。 高欄付・袖壁附属、送水管附属	<ul style="list-style-type: none"> 親柱を含む欄干の部分的な破損。 下部構造の保存状態は比較的良好。 	1	欄干は当初の設計図面と相違がみられる
人道橋 (岩ヶ平 人道橋)	コンクリート造 橋長13.1m、幅員2.56m 高欄付・袖壁附属	<ul style="list-style-type: none"> 欄干部分変形。 欄干親柱破損。 下部構造の保存状態は比較的良好。 	2	欄干は当初の設計図面と相違がみられる
勝田ヶ平 人道橋	コンクリート造単アーチ橋 橋長6.55m、幅員1.82m。 高欄付。	<ul style="list-style-type: none"> 欄干、欄干親柱が一部破損。 	1	
通り谷 人道橋	粗石モルタル積造、 橋長3.03m、幅員 1.853m、袖壁附属。	<ul style="list-style-type: none"> 橋上部に土砂堆積。 	1	

※大破・・・モルタル剥落・鉄筋露出

※P75～建造物現況図参照

2) 水源地の景観

○水源地内部からの景観

全体として、水源地内は植栽繁茂により、美歎川の流れ、水源地の景観がわかりにくくなっている箇所が見られる。

1号濾過池北側から南方向を見ると、周囲の山の地形に沿った、5つの濾過池のゆるやかなカーブの配置や、調整井上家と背後のスギ林の山並みとの重なりなど、周辺の自然環境と一体となった美しい景観が見られる。

また、堰堤から北方向には、貯水池、取水塔と背後のアカマツ、スギ林が重なる美しい景色が見られ、また堰堤から貯水池を見下ろす景色は壮観である。

一方、堰堤は、美歎川下流の濾過池・岩ヶ平人道橋のマツの大木付近からの景観が美しいが、その際、圧迫感のある広域農道のコンクリート法面が視界に入り、景観を阻害している。

○水源地外部からの景観

広域農道から濾過池方向を見下ろすと、濾過池全体と背後のスギ林、美歎川を一望できる場所があり、水源地の構成を理解しやすい場所といえる。

また、広域農道を岩美町方面へ更に上り、水源地方向を見ると、堰堤を確認できると同時に、水源地の立地する地形や、谷地形の深い場所に水源地が位置することがわかる。

3) 水源地の管理状況

昭和53年度に供用停止されて以降は、安全性の確保を主たる目的として、立ち入りの制限・除草などの基本的な維持管理が、鳥取市水道局によって実施されている。

また、堰堤については、平成11年度以降は砂防ダムに転用されており、鳥取県によって砂防施設としての管理が実施されている。

水道施設としての機能が停止して30年以上が経過しており、貯水・濾過・配水施設等の管理は行われていない。このため、地下の送水管等の地下設備の現状は不明である。

濾過池周辺の濾過池附属調整井上家等については、現状ではある程度原形を留めているが、劣化が著しく、倒壊・棄損の恐れもあるため、早急な対応が必要である。

今回の指定に伴う調査で現存が確認された量水堰・人道橋（勝田ヶ平・通り谷の二ヶ所に3件ずつ）については、現在管理の対象となっておらず、確認当初は土砂の堆積・雑草の繁茂した状態であった（その後、撮影・調査のため土砂を除去した）。

管理道についても、勝田ヶ平～通り谷間の道が、現在は雑草の繁茂で通行が困難な状態になっている。勝田ヶ平人道橋までは林道になっており、自動車が通行可能である。通り谷の人道橋までも、広域農道側から管理車両で通行が可能であるが、道路が狭わいで路面状況も悪く、脱輪・転落などの危険性がある。

濾過池部分については、入口にそれぞれ立ち入り禁止の表示や鉄条網の柵などが設置されているほか、建造物の入口を塞ぐなどの事故防止対策を実施し、年2回程度の除草をおこなって、現状の維持に努めている。

4) 利活用の現状と課題

現在、水源地内には、水源地の案内板・説明板等、ガイダンス機能を持ったものは設置されていない。しかし、重要文化財に指定されてからは、見学者の増加も見られ、水道施設への理解を高める施設の設置の検討も必要だと考えられる。

勝田ヶ平方面の管理道は林道として利用されており、指定範囲の外側にある個人所有地へのアクセスに使用されているため、そちらへの配慮も必要である。

貯水池では釣りなどを行っている姿も見受けられるので、何らかの対応を考慮する必要がある。

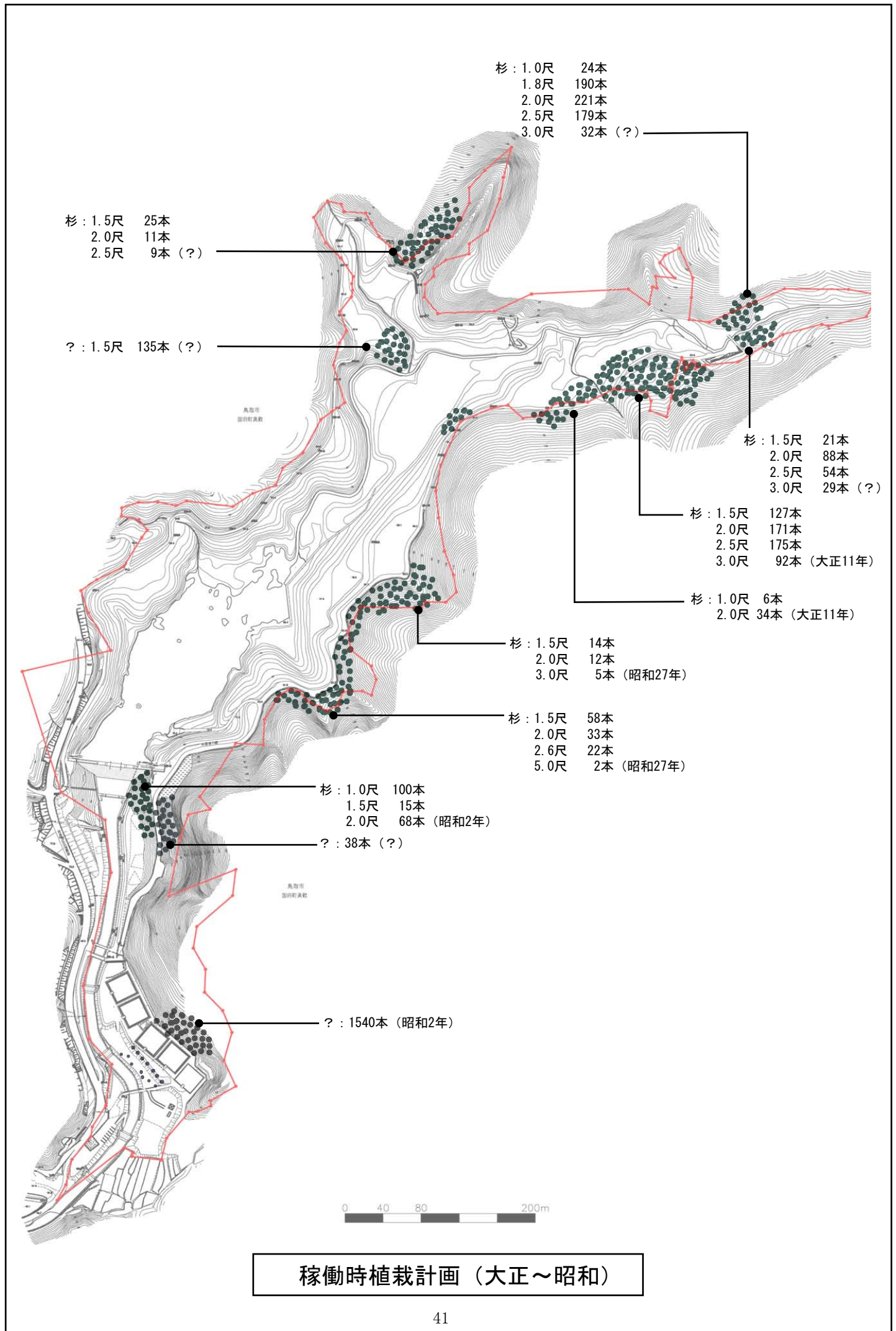
水源地に関するイベントでは、鳥取市水道局・鳥取市教育委員会により、平成19年度に、文化財指定記念パネル展示、また、平成19年度と20年度に時期を設定した水源地一般公開が行われた。

平成19年 9月10日	一般公開・パネル展示を実施
平成19年10月22日	一般公開を実施
平成19年11月10日	一般公開を実施
平成20年10月19日	一般公開を実施
他に、団体見学者（年間十数件）に対応	

5) 水源地の現況のまとめ・整備課題

位置・地形	<ul style="list-style-type: none"> 旧美歎水源地水道施設は、稲葉山（標高 249m）に発する袋川支流である美歎川上流の谷筋に位置する。鳥取市国府町に位置し、鳥取駅からは車で 20 分程度の位置にある。濾過池から堰堤へと大きくゆるやかなカーブを描いている 水源地周辺には、広域農道を岩美町方面へ進むと、美歎牧場があり、ふもとは、因幡国庁跡・因幡万葉歴史館等がある。
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の植生は、アカマツ、スギなどの植林地、そのほかにクヌギ、アラカシ、ネムノキ、ウルシ、ヤツデが見られる 水源地入口周辺には桜が植えられており、お花見などに利用されてきた。 事務所跡周辺にイチョウの大木が見られる。
歴史環境	<ul style="list-style-type: none"> 大正 4 年に、土堰堤による貯水池と 4 基の濾過池をもつ当初設計の水源地が竣工。 大正 7 年洪水により、堰堤が決壊し、堰堤を粗石モルタル積に変更し、大正 11 年に、現在の形の完成をみた。 昭和 4 年に濾過池が 1 基増設された後、60 年以上、美歎水源地は鳥取市の水瓶として機能し、昭和 53 年に休止した。 昭和 53 年の供用停止以降、堰堤は、鳥取県により補強工事が行われ、現在も使用されているが、濾過池関連施設等はそのままだけ残されており、破損部の修復などの保存事業は行われていない。
社会環境	<ul style="list-style-type: none"> 水源地の管理は、鳥取市水道局が管理している。 堰堤は鳥取県所有・管理である。 岩美町と美歎をつなぐ「岩美広域農道」の整備が進められている。
景観	<ul style="list-style-type: none"> 広域農道のコンクリート法面に圧迫感があり、景観を阻害している。 マツの大木付近からの堰堤と人道橋が重なった景観が美しい。 山の地形に沿った、5つの濾過池のゆるやかなカーブの配置、調整井上家と背後のスギ林の山並みとの重なりが美しい。 堰堤から、貯水池、取水塔と背後のアカマツ、スギ林が重なった景色が見られる。 広域農道側の林道からは、濾過池と人道橋、美歎川を一望できる。 広域農道から、濾過施設全体を一望できる地点があり、水源地の地形や、谷地形の深いところに水源地があることがよくわかる。堰堤も確認できる。 全体的に、植物の繁茂により、美歎川の流れ、水源地の状況がわかりにくい。
指定物件	堰堤 <ul style="list-style-type: none"> 立入り禁止の表示はあるが、堰堤上部の柵は低く、乗り越えられてしまう。 釣堀のようにして利用されているようである。 平成 11 年の工事で設置された階段で、貯水池レベルまで降りることができる。 堰堤南側は水際まで近づける。安全対策が必要である。
	人道橋 <ul style="list-style-type: none"> 橋は大人数でなければ、人が乗って壊れることはないが、手すりは高さが低く、錆びて朽ちてきているので危険である。 水源地入口の人道橋には鉄管に木板を貼り付けた送水管が附属されている。 欄干の変形、欄干親柱の一部崩落が見られる。

指定物件	接合井	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根部分に装飾が施されているが、現状では風化により消えてしまっている。 ・ 内部天井に雨水が浸透してきている。 ・ 現在、風化・崩壊防止策として覆屋を設置している。
	濾過池・調整井上家	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濾過池周囲に柵等囲いは設置されていない。 ・ 植物の繁茂により、濾過池のレンガ積護岸の崩壊や、調整井上家屋根から雑草が生えるなど、文化財の破壊が懸念される。 ・ 2・3号濾過池に水が溜まっている。 ・ 調整井上家は軒先や壁面に、モルタル剥落、鉄筋の露出が見られる。特に、2号調整井上家の破損が激しく、対策が必要である。 ・ 2号調整井上家は、現在、風化・崩壊防止策として覆屋を設置している。 ・ 調整井上家や接合井上家への立入りを禁止している。
	量水器室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 量水器室前階段の上2段が、農道工事の際に足されている。 ・ 周辺レベルより、1m程掘り込まれた位置にある。 ・ 量水器室前に、美歎牧場案内表示が設置されている。 ・ 量水器室前の道路が1車線で狭く、見学者の安全、建造物破壊が懸念される。
	地下設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下の送水管等の地下設備の現状は不明である。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的にコンパクトな貯水池で、堰堤あたりまで1時間程度で見学できる。 ・ 重文指定後、見学者が増えている。鳥取市水道局・教育委員会により、平成19年に水源地一般公開、パネル展示が行われた。 ・ 水源地入口の桜がお花見に利用され、秋には紅葉を楽しむなど、水源地の豊かな自然環境を利用してきた。 ・ 美歎集落の道路は幅員が狭く、マイクロバスは通ることができない。 ・ 水源地への案内板がなく、アクセスがわかりにくい ・ 現在、水源地の案内、説明板等はなく、ガイダンス機能はない。 ・ 堰堤上部やや建造物入口など、危険箇所等には立入禁止、マムシ注意の表示がある。 ・ 入口付近にプレハブのポンプ室、濾過池周辺に以前設置された便所の残骸が残されている。 ・ 上流部では、産業廃棄物の不法投棄が見られる。 	
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林道は、車両の通行が可能であるが、幅員が狭く、舗装状態も不安定であるため、脱輪・転落などの危険性がある。 ・ 水道局による年数回の除草作業が行われているが、植物の繁茂が激しく、足元が危険であり、通行困難である。また、水源地の状況がわかりにくくなっている。 ・ 美歎川にヨシ、水草等が繁茂し、川の流れが確認しにくい状況となっている。 	



稼働時植栽計画 (大正~昭和)



広域農道からみた濾過施設

- ・広域農道から、マツのシンボツツリー、人道橋も含め、濾過池全体が見渡せる。
- ・濾過施設が背後の山、スギ林と重なり、美しい。



広域農道から見た水源地

- ・広域農道から、濾過施設全体を俯瞰できる地点があり、水源地の地形・谷地形の深いところに水源地があることがよくわかる。堰堤も確認できる。

広域農道からの景観



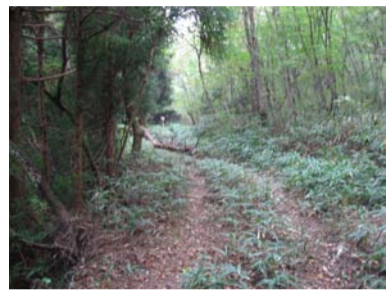
通り谷量水堰（大）

- ・人道橋の上は土砂が覆い、橋と認識しにくい
- ・雑草、土砂により堰堤の近くまで行きづらい
- ・通り谷に向かう林道からは、スギ林等により貯水池は見えない



勝田ヶ平人道橋

- ・人道橋は欄干が一部倒壊している
- ・量水堰（大）の護岸石積みが一部崩壊している。
- ・雑草が多く、量水堰にたどり着くのが困難である
- ・勝田平までの林道は未舗装ではあるが、車両で行くことができる



林道

- ・堰堤付近の林道では視界が開け、貯水池と山並みの景色が美しい。
- ・貯水池から上流部は、携帯電話が繋がらず、緊急時に危険である。
- ・林道は、車両の通行が可能であるが、幅員が狭く、倒木や舗装状態も不安定で、脱輪・転落などの危険性がある。
- ・上流部では産業廃棄物の不法投棄が見られる。



人道橋と堰堤遠景

- ・広域農道のコンクリート法面が、堰堤等見渡す際に景観を阻害している。
- ・人道橋、マツの大木の付近からの橋と堰堤が重なった景観が良い。
- ・橋から堰堤と濾過池を左右に見渡せ、水の流れを確認できる。
(現在は雑草が多く、わかりにくい)
- ・立入禁止、マムシ注意の表示がある
- ・橋は 欄干の変形、欄干親柱の一部崩落が見られ、危険である。
- ・送水管が附属されている。



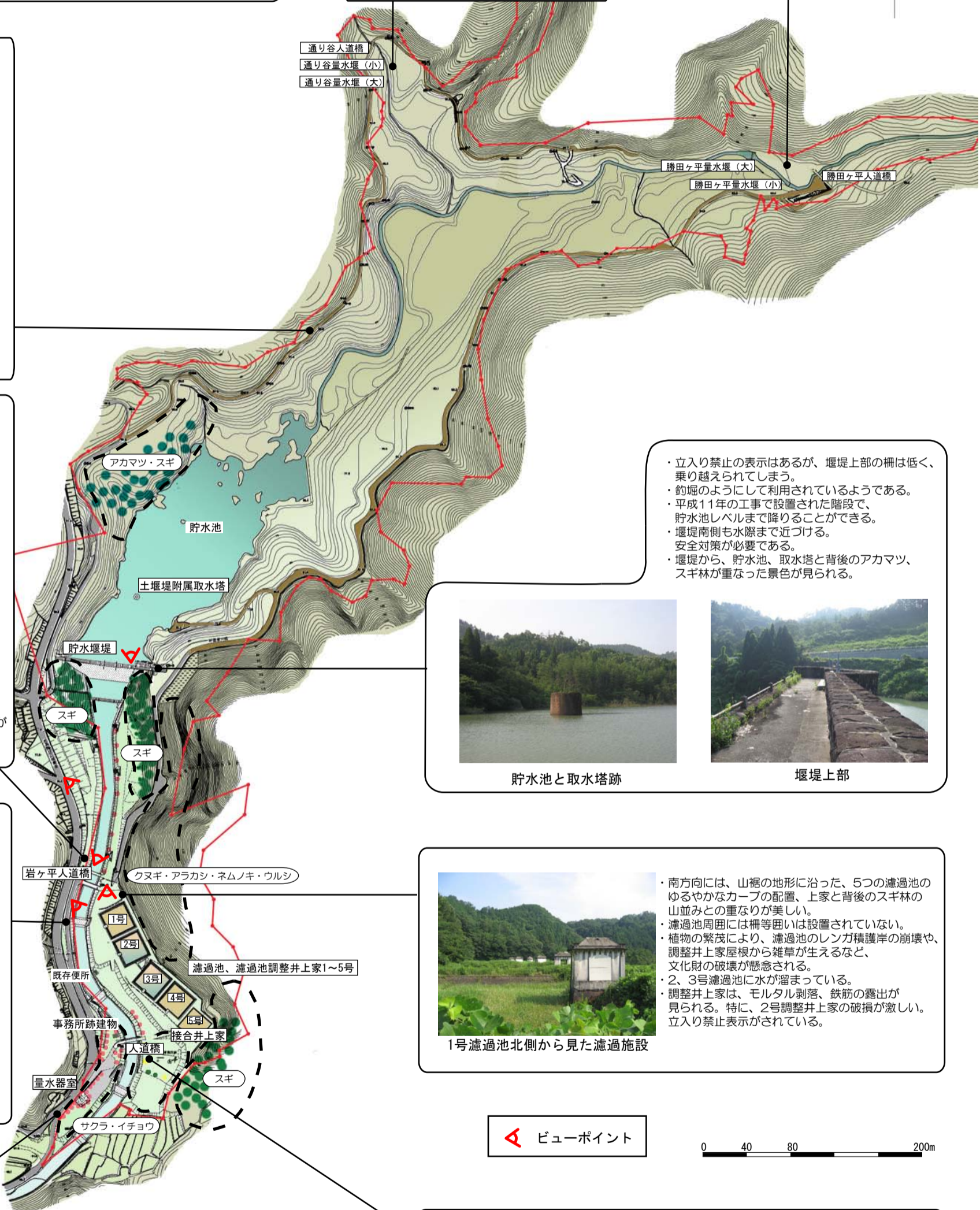
西側林道から見た濾過施設・美歎川と人道橋

- ・西側の林道からは、調整井と人道橋、美歎川を一望できる
- ・ヨシ、水草等の植栽繁茂により、美歎川の流れ、物件状況がわかりにくい。
- ・以前設置された便所建物の残骸が残されている。



水源地前広域農道

- ・美歎集落の道路は幅員が狭く、マイクロバスは通ることができない。
- ・水源地への案内板がなく、アクセスがわかりにくい
- ・現在、水源地の案内、説明板等はなく、ガイダンス機能はない。
- ・量水器室前階段が上2段足されている。
- ・量水器室は、周辺レベルより、1m程掘り込まれた位置にある。
- ・量水器室前に、美歎牧場案内表示が設置されている。
- ・量水器室前の道路が1車線であり、見学者の安全、建造物破壊が懸念される。



- ・立入り禁止の表示はあるが、堰堤上部の柵は低く、乗り越えられてしまう。
- ・釣堀のように利用されているようである。
- ・平成11年の工事で設置された階段で、貯水池レベルまで降りることができる。
- ・堰堤南側も水際まで近づける。安全対策が必要である。
- ・堰堤から、貯水池、取水塔と背後のアカマツ、スギ林が重なった景色が見られる。



貯水池と取水塔跡



堰堤上部



1号濾過池北側から見た濾過施設

- ・南方向には、山裾の地形に沿った、5つの濾過池のゆるやかなカーブの配置、上家と背後のスギ林の山並みとの重なりが美しい。
- ・濾過池周囲には柵等囲いは設置されていない。
- ・植物の繁茂により、濾過池のレンガ積護岸の崩壊や、調整井上家屋根から雑草が生えるなど、文化財の破壊が懸念される。
- ・2、3号濾過池に水が溜まっている。
- ・調整井上家は、モルタル剥落、鉄筋の露出が見られる。特に、2号調整井上家の破壊が激しい。立入り禁止表示がされている。

ビューポイント

0 40 80 200m



入口付近のサクラ・ポンプ室

- ・全体的にコンパクトな貯水池で、堰堤あたりまで1時間程度で見学できる。
- ・水道施設の植生は、アカマツ、スギなどの植林地、クスギ、アラカシ、ネムノキ、ウルシ、ヤツデが見られる。
- ・水道局による年数回の除草作業が行われているが、植物の繁茂が激しく、足元が危険で通行困難である。
- ・水源地入口の桜がお花見に利用されたり、秋には紅葉を楽しむなど、水源地の豊かな自然環境を利用してきた。
- ・事務所跡周辺にイチヨウの大木が見られる。
- ・入口付近にプレハブのポンプ室がある。

